

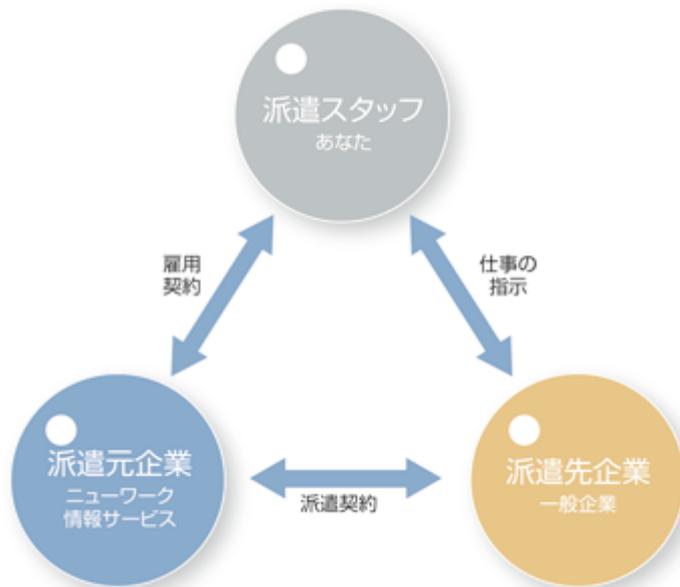
派遣で働く

人材派遣のシステムの流れ～働くメリット、派遣社員と正社員の違い・福利厚生などを説明します。

派遣のしくみ

人材派遣のシステムは、あなた（派遣スタッフ）とニューワーク情報サービス（派遣元会社）と一般企業（派遣先会社）の三者で構成されます。

派遣スタッフの皆様は、ニューワーク情報サービスの社員として雇用契約を結びます。ニューワーク情報サービスと派遣要請があった一般企業との間で労働者派遣契約を結び、その契約内容に沿って派遣スタッフがその派遣先で仕事をします。仕事の指示は派遣先が定めた担当者から直接指示されます。



派遣までの流れ

電話での予約受付または直接ご来社下さい。派遣登録の申込みをしていただき、受付致します。お問合せ TEL.0120-45-1076 または TEL.0248-72-1616

登録受付

履歴書、職務経歴書、各種資格保有者は証明書などを準備していただき、希望職種、就業条件等についての希望をお伺いし、登録致します。

本登録

できるだけご希望に合致するお仕事を紹介します。紹介された仕事について「受けてみたい」というご意志が確認されましたら、派遣先企業の見学会を実施し、お仕事の内容を確認してもらいます。

お仕事紹介

派遣先企業に派遣スタッフを紹介し、業務内容、就業条件、派遣期間、派遣料金等を取り決めた契約を締結します。

派遣契約の締結

仕事開始前に、ニューワーク情報サービスにおいて派遣前の研修を行いますので、必ず受けて頂くようになります。研修は仕事によって異なりますが、共通する研修としては、安全教育、労基法、派遣社員の心構え等を研修します。

仕事開始

派遣で働くメリット

正社員

- ・正社員は、企業と雇用契約を結んで、その会社の組織の一員として働き、上司・部下という関係が発生し、仕事の指示も給与もその企業から受けます。

派遣社員

- ・派遣社員は、派遣会社と雇用関係を結び、労働条件や給与は派遣会社から支給されますが、働く場所は派遣会社と契約した会社（派遣先と呼びます）で、派遣先責任者という直接仕事を支持されて働きます。

福利厚生について

派遣スタッフの皆様にもベストの状態に業務に臨んでいただくために、福利厚生の充実に努めています。

各種保険の加入

- ・労働保険（雇用保険、労働者災害補償保険）、社会保険（健康保険、厚生年金保険、介護保険）に加入しています。ただし、労働時間が短いパート勤務者、雇用契約期間が短い勤務者については加入できない場合があります。その企業から受けます。

定期健康診断の実施

- ・年1回、一定の基準を満たされたスタッフの方には無料で健康診断を実施しています。

ヘルスケア相談室の設置

- ・スタッフの心の悩みや仕事上の悩みについての相談窓口を常設してあります。相談担当者のほかに民事関係の相談は、当社の顧問弁護士が相談に応じる体制になっています。

スキルアップ研修の開催

- ・ニューワーク情報サービスでは、ヘルパー養成研修をはじめ、安全教育、マナー接遇等の研修や講演会を開催し、派遣スタッフのスキルアップを支援しています。

マージン率等に関する情報提供

令和元年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

[マージン率等に関する情報提供\(pdf\)](#)

キャリアアップ支援

キャリア形成支援制度実施要項について
派遣社員の皆様へ計画に沿って研修をご案内いたします。

教育訓練計画概要

【対象者】

- ・原則、すべての派遣社員を対象とする。

【内容】

・教育訓練の体系図のとおり訓練を行うこととするが、当該教育訓練の内容に対して十分な能力を有していることが明らかな社員に対しては、省略ができることとする。

【実施時期】

・受講の時期については個別の対応とするが少なくとも受講予定の1ヶ月前までに受講通知を行い、対象者が受講しやすいように配慮して計画的におこなうこととする。

【添付資料：派遣労働者の人材育成体系図】

[キャリアアップ支援\(pdf\)](#)

派遣についてのよくある質問をまとめました。

派遣登録にお金はかかりますか？

- ・登録は無料です。仕事に対する相談はすべて無料ですからご安心下さい。

他社に登録していますが、この会社にも登録できますか？

- ・当社は他社に登録していても登録を受けつけています。あなたが複数の会社に登録をして早く自分の仕事を見つけることが大事だと考えます。もし、他社で仕事が決まったら、取り消しのご連絡だけをお願いします。

入社試験はありますか？

- ・入社試験はありません。登録の際に面談を致しますので、これが面接試験のようなものと考えてください。

履歴書の他に必要なものはなんですか？

- ・履歴書は必ず用意して下さい。履歴書の他にあなた自身をPRできる職務経歴書を用意して頂いてます。職務経歴書を書いたことがない方については、当社の担当者が支援します。

求人広告には詳しい条件が書いてないのですが？

- ・希望する仕事について雇用条件明示書を用意してあります。求人広告等は紙面の都合で一部の条件しか掲載していませんが、ご来社くだされば、業務内容、雇用期間、賃金、休日等の詳しい条件明示書があります。

登録を取り消した場合は、書類を返してもらえますか？

- ・お預かりしている書類はすべて返却致します。当社は個人情報保護の社内規定により管理をしておりますので、あたなの情報を漏洩することはありません。

働いたことがないのですが、仕事はありますか？

- 仕事の経験が無くても大丈夫です。あなたと面接をし、何ができるか適性を判断し、あなたに一番合った仕事をご紹介します。

下記資格者・経験者を求めています。

各種資格者・経験者を広く求めています。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

【資格者】

- ①公害防止管理者 ②衛生管理者 ③ボイラー技士、整備士 ④ガス溶接作業主任者 ⑤高圧室内作業主任者 ⑥移動式クレーン運転士 ⑦電気主任技術者 ⑧電気工事士 ⑨ホームヘルパー ⑩介護福祉士 ⑪調理師・栄養士 ⑫美容師 ⑬その他の有資格者

【技能熟練者・経験者】

- ①設備保全全般 ②CAD/CAMプログラマー ③NC・NCプログラマー ④汎用施盤・フライス盤 ⑤金型製作 ⑥木型製作 ⑦金属表面塗装 ⑧刃具類研磨 ⑨生産管理・品質管理 ⑩電気電子通信機器分解組立 ⑪その他の熟練、経験者

【技能講習修了者】

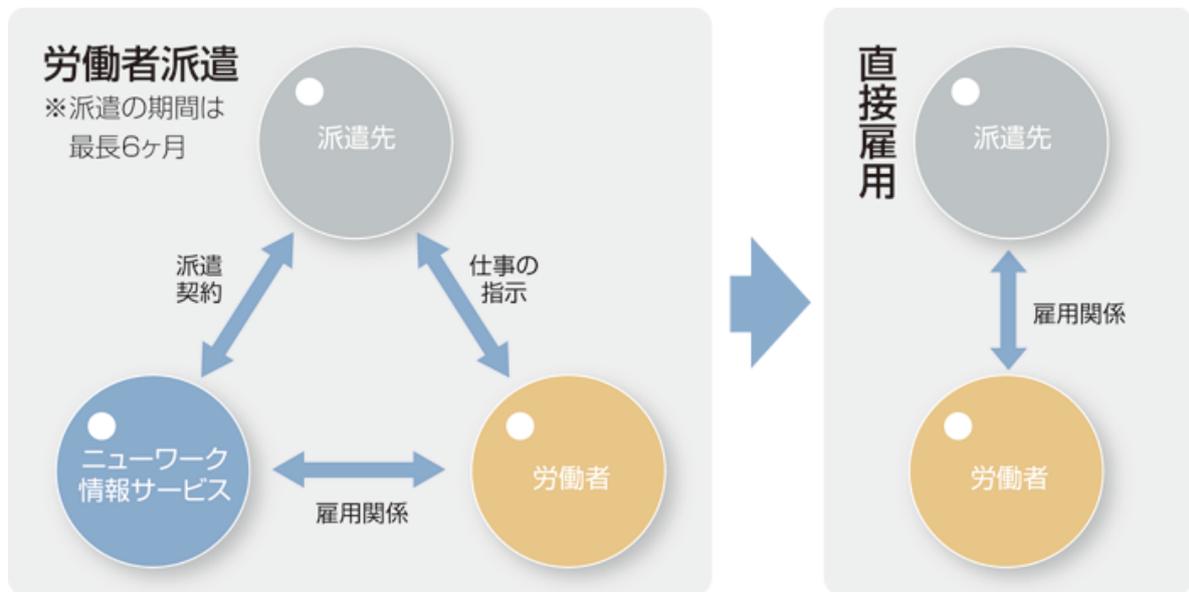
- ①プレス機械作業主任者 ②乾燥設備作業主任者 ③はい作業主任者 ④鉛作業主任者 ⑤有機溶剤作業主任者 ⑥特定化学物質作業主任者 ⑦石綿作業主任者 ⑧玉掛け ⑨酸素欠乏危険作業主任者 ⑩第一種圧力容器作業主任者 ⑪小型移動式クレーン運転 ⑫床上式クレーン運転 ⑬フォークリフト運転 ⑭ガス溶接 ⑮ボイラー取扱い ⑯その他の技能講習

紹介予定派遣で働く

紹介予定派遣とは、正社員となることを前提にして派遣され、一定期間経過後、双方合意により派遣先会社の正社員へ

紹介予定派遣のしくみ

紹介予定派遣とは、正社員となることを前提にして派遣され、一定の期間が経過した後、双方の合意により派遣先会社の正社員になるシステムです。



紹介予定派遣の特徴

紹介予定派遣は、派遣期間中（最長6ヶ月）に、派遣先会社は、派遣労働者の業務遂行能力など直接雇用することへの可否を見極める期間であり、派遣労働者は、仕事の内容が自分に適したものかどうか見定めることができるのが特徴です。

労働者にとっての紹介予定派遣のメリット

労働者には正社員登用の道が開けているというのが一番のメリットです。派遣期間中（最長6ヶ月）に企業と派遣スタッフがお互いを見極めて雇用となるため、自分が正社員として働く会社のミスマッチを防ぐ意味でもメリットは大きいものです。

※紹介派遣先には下記のようなものがあります。

- オフィスワークの仕事（一般事務、経理事務、パソコン・データエントリー、受付案内、秘書業務）
- 営業・販売の仕事（営業、販売、接客、イベント補助業務）
- 製造の仕事（製造ライン要員、管理スタッフ、清掃、倉庫管理、守衛業務）
- その他の仕事（各種イベント補助業務、その他）

職業紹介で働く

職業紹介は、求人者と求職者の間に入り、雇用関係の成立を斡旋

有料職業紹介のしくみ

職業紹介は、求人者と求職者の間に入り、雇用関係の成立を「斡旋（あっせん）」することを言います。職業紹介を行う機関には、ハローワークや一部の労働組合等が行う無料職業紹介と、厚生労働大臣の許可を受けて行う有料職業紹介があります。

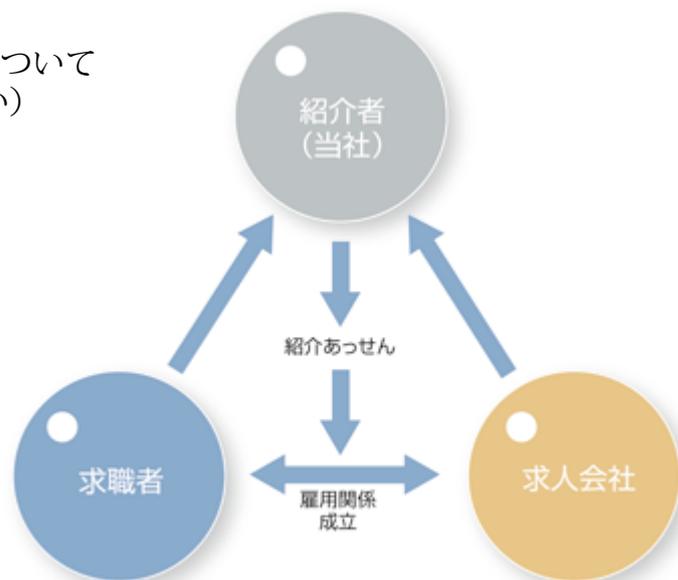
求職者は無料でこのサービスをご利用いただけます。

雇用関係が成立した場合に、求人会社から手数料を頂きます。

※取扱職種の範囲の明示等について
(詳細は下記をご覧ください)

[◇求職者のみなさまへ](#)

[◇企業のみなさまへ](#)



職業紹介の特徴

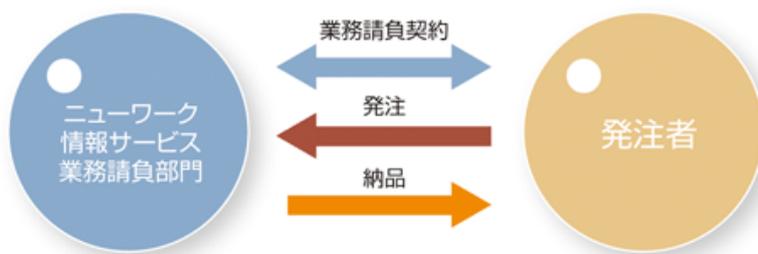
有料職業紹介は、「求職を申し込むときや登録する場合にお金がかかりますか？」という質問を多く頂きますが、仕事を探している求職者からは、料金は一切いただきません。ハローワークと同じく無料です。ではなぜ有料職業紹介なのかと言いますと、求職者と求人者の間に入り、仕事の斡旋を行い、雇用関係が成立した後に求人者（雇用した会社）側から手数料を頂くようになっているためです。

業務請負サービスで働く

業務請負は一般的にアウトソーシングといわれている業務

業務請負とは

業務請負とは、生産、物流などあらゆる分野の業務を注文主から発注を受け、自社の責任において従業員を指揮し、生産活動やサービスを行う業態を言います。一般的にはアウトソーシングといわれている業務です。業務請負には業種によっては自社工場内で行う場合と、発注者の工場内や設備を賃貸して請負をする場合があります。



当社の業務請負

主に生産工程の一部をアウトソーシングしております。また、当社関連会社に製造部門を担当する事務機器の組立加工業務と発注先会社の敷地内で検査業務等を行っています。業務請負サービスに関するお問合せはこちらにどうぞ。

フリーダイヤル 0120-45-1076